

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/inside/pdf/image1.pdf>

2015年11月4日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。

なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GⅠグレード 0件

2. GⅡグレード 0件

3. GⅢグレード 5件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	3号機	非放射性スチームドレン移送系収集タンク出口連絡弁の開閉位置検出スイッチに動作不良を確認した。当該スイッチを点検・修理。	
2	4号機	直流250V充電器盤予備の点検(警報試験)時、配線用遮断器で発生した警報が消灯しないことを確認した。当該遮断器を修理。	
3	4号機	直流250V充電器盤予備の点検(警報試験)時、充電切替器の動作不良により出力電圧指示値が通常より高い値を示すことを確認した。当該切替器を修理。	
4	5号機	原子炉建屋最上階にある純水補給水系サービスボックス止め弁(B)にシートパスを確認した。当該弁を点検・修理。	
5	その他	大湊側補助ボイラー(4A)給電部の点検時、碍子の一部に破損を確認した。当該碍子を修理。	